

おいでよ!みえ旅キャンペーンにおける本人確認書類について

おいでよ!みえ旅キャンペーンの利用にあたっては、本人確認の身分証明書(原本)をご提示いただく必要があります。

※「ワクチン接種証明・陰性の検査結果」の提示は、5月8日以降の旅行について不要となります。

○対象者

おいでよ!みえ旅キャンペーンを利用する旅行者全員(子ども、乳幼児含む)

○確認のタイミング

宿泊の場合: **宿泊施設へのチェックイン時**

ツアーの場合: **旅行出発日**

注意事項

・旅行出発日、または宿泊当日に確認できなかった場合は、おいでよ!みえ旅キャンペーンをご利用になることはできませんので、別プランへの変更や、旅行や宿泊のキャンセルをしていただくこととなります。なお、この場合のキャンセル料等につきましては、お客様自身のご負担となりますので、予めご了承ください。

・旅行後の証明書類等の提出は認められません。

おいでよ!みえ旅キャンペーンにおける本人確認書類について

**本人確認の身分証明書は原本をご提示ください。
原則、以下の書類が必要です。**

<本人確認書類(有効期限内のもの)>

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、医療証、旅券(パスポート)、在留カード、特別永住者証明書、海技免状等国家資格を有することを証明する書類、障害者手帳等福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書などの居住地の確認ができるもの

◆本人確認書類に居住地の記載がない場合、および、記載されている住所と現住所が異なる場合、本人確認書類とは別途、次の補助書類等もご用意ください

<居住地の記載のない本人確認書類の例>

年金手帳、年金証書、学生証、職員証、公の機関が発行した資格証明書 など

<補助資料>

公共料金の領収書(電気・ガス・水道など)、国税または地方税の領収書または納税証明書、社会保険料の領収書、住民票の写し(個人番号の記載がなく、発行後3か月以内のもの)、賃貸借契約書

おいでよ!みえ旅キャンペーンにおける本人確認書類について

◆その他

・外国人における本人確認・居住地確認類は、以下を原則とします。

在留カード、特別永住者証明、外国人登録証明書

・旧姓で予約した場合で、当日の本人確認書類が新姓であった場合は対象外となりますのでご注意ください。